



ジャスティス

JUSTICE

ジェイアール・イーストユニオン

発行責任者 菅野一位
編集責任者 瀬戸信作

〒105-0021
東京都港区東新橋2-8-28
TEL(JR) 057-7333
TEL(NTT) 03-6452-9687

ホームページ検索
「JREユニオン」

コンセプト 自らを変える!! 明日を創る!!
イースト イノベーション!!

第3回中央委員会・活動方針(案) 2017春季生活闘争方針等、 職場討議資料

29年 JR Eユニオンは平成
2月6日、東京にお
いて第3回中央委員会
を開催し2017春季生
活闘争をはじめ、組織
課題など当面の活動方
針を討議します。

針を加味しながらJR東
日本の将来を担えるの
私たちがであるとの自
更に固め、2017春季
生活闘争勝利、組織
組織強化にむけて活
満ちた第3回中央委員

組織拡大の成果を全体で確認し
更なる組織拡大に繋げよう!

- 平成28年11月14日
仙台地本設備系職場に於いて東労組
から組織拡大、ミドル社員
- 平成29年1月6日
横浜地本営業系職場に於いて未加入
から組織拡大、シニア社員

◆中央委員会資料は、若
干の手直しや修正等が
ある場合がありますので
ご了承ください。

が開催されるように全組
合員の討議を要請します。

安全で安心して働ける
企業風土をめざし、労働
組合のあるべき姿を考え
変革に挑戦・達成しよう!

はじめに
昨年はいギリス国民投
票によるEU離脱問題や
大方の予想を覆し1月20
日、第45代アメリカ大統
領に就任したトランプ大
統領など世界の情勢はめ
まぐるしく変化すると
もに大きな転換点である
ともいえます。日本経済
に与える影響を注視して
いかなければなりません。

の脱線現場に視察を行な
てきました。盛岡支社は
「2017年10月運転再
目指して」とプレス発表
しました。現場は川と
山に囲まれた限られた作
スペースで困難が予想さ
れます。工期にこだわら
ず、安全を第一で復旧
作業にあたって欲しいと
思います。安全に垣根は
ありません。私たちは、

お客さまとすべての「JR
関係労働者の死亡事故重
大労災ゼロ」を目指して
います。1月には蔵駅に
おいて視覚障がいのある
お客さまが死亡するとい
う痛ましい事故が発生し
ています。視覚障がいの
お客さま転落事故の発生
件数が多くホームドアの
設置等に対する安全投資
への増額、また社員によ
る「声かけサポート」運
動の展開に私たち組合員
も一人ひとりが実践する
ことにより、お客さまの
安全・死亡事故ゼロを目
指していきましょう。

JR東日本の直近第2
四半期の単体決算は北海
道新幹線開業効果や定期
収入の増加などにより営
業収益・運輸収入は5期
連続の増収かつ第2四半
期決算では過去最高とな
りました。これは社員の
懸命な努力と私たちの商
品としての安全・安定輸
送に対するお客さまから
選ばれた結果であること
を誇ります。そして今日
のJR東日本の堅調な経営
はグループ会社で働く多
くの仲間があつてこそだ
と、言うことを忘れてはな
りません。グループ会社へ
の賃金底上げのためにも
私たちは堂々と胸を張り
定期昇給の完全実施と3,
000円のベースアップ

を要求します。
会社発足30年、労働環
境、働き方、仕事の進め
方が大きく変化をしまし
た。しかし負の遺産とし
て、平成28年度公安調査
庁「回顧と展望」でも取
り上げられている「革
命の派が影響力を行使し
る立場にある指摘され
るJR総連東労組の問題」
があります。2017春季
はスト権を確立し闘うと
し、闘争委員会を設置し
ました。革マル派が深く
浸透していると言われる
彼らが、このスト権を別
な方向で行使するやもし
れませんが、この変化点
を見逃してはJR東日本の
未来は盤石であるとは言
い難いと思えます。民主
化闘争の完遂と組織拡大
はJR連合8万1,000
人の仲間と共に我々に課
せられた大きな使命であ
ります。

「安全の確立」を最重
要課題に位置づけ運動を
進めていきます。
「ヒューマンエラー」は
結果であり原因ではない
との考えは安全対策の基
本でありますが、ヒュー
マンエラーに起因してい
る重大インシデントの比
率が高くなっているのも
事実です。JR京浜東北
線蔵駅で発生した痛まし
い死亡事故は職員は気づ
いていたが声をかけなかつ
たと言ふ事で、会社は
「声かけサポート」の徹
底を指示しています。私
たちは設備投資も大事で
あるが、人材への投資も
大事であると提言してき
ました。「命を運ぶ・命
を守る」鉄道人としての
使命であり、そのための
「技術継承・人材育成」
をシッカリと確立してい
かなければなりません。
何故、「技術継承・人材
育成」が進まないのか、
何処に問題があるのか、
私たちは今後も団体交渉
や安全経営協議会で提言
をし、議論をしていきま
す。

今、中央委員会を通じ
全組合員と意思統一し力
強く運動を展開してい
たくことを心より要請
いたします。

① 安全の取り組みにつ
いて
働く者の生命・安全を
守れずして、利用者の生
命・安全を守ることは出
来ません。JR連合のめざ
す「安全の確立」を最重
要課題に位置づけ運動を
進めていきます。

またJR連合策定の「安
全指針(改訂版2016)」
を組合員一人ひとりの
のとし、JR連合主催の
「安全シンポジウム」
「安全デイスカッション」
「安全対策委員会」など

「安全の確立」を最重
要課題に位置づけ運動を
進めていきます。

またJR連合策定の「安
全指針(改訂版2016)」
を組合員一人ひとりの
のとし、JR連合主催の
「安全シンポジウム」
「安全デイスカッション」
「安全対策委員会」など

またJR連合策定の「安
全指針(改訂版2016)」
を組合員一人ひとりの
のとし、JR連合主催の
「安全シンポジウム」
「安全デイスカッション」
「安全対策委員会」など

に参加をし、「お客さまの死傷事故0」、「すべりのJR関係者の死亡事故・重大労災0」に向けた取り組みを積極的に展開行動していきます。

【具体的な取り組み】

(1) 安全の確立を含む新人教育・研修のあり方及び技術継承について、現場の声を取りまとめ会社に提言してきます。

(2) 経営協議会・団体交渉など労使協議の場を通じ、積極的かつ建設的な議論をします。

(3) JR連合の主催する安全確立に向けた各種委員会や検討会などに、積極的に参加します。

(4) JR連合策定「安全指針(改訂版2016)」の浸透を図っていきます。

(5) 仲間、そしてお客さまをあらゆる災害から守るため、現地調査と議論を創ることを通じて職場において情報を発信します。

(6) 被災された地域のみなさんや、自治体などと連携し地域交通の早期復旧、復興をめざす取り組みを創り出します。

2017 春季生活闘争について

★連合の春季生活闘争は、昨年11月に開

催した第74回中央委員会において、「2017春季生活闘争方針」を決定しました。3年連続して賃金の引上げを獲得したものの、依然として「デフレからの脱却」と「日本経済の好循環実現」という社会的目標は達成できていないとし、2017春季生活闘争を「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざす闘争と位置付け、あらためて「人材への投資」の必要性を訴えています。そして引き続き「月例賃金の引き上げ」にこだわりの、「所得の向上による個人消費の拡大」図らなければならぬとしていきます。重点課題を「底上げ・底支え」「格差是正」とし、とりわけ中小企業労働者・非正規労働者の処遇改善を強く意識しつつ、2016春季生活闘争から掲げた「大手追従・標準などの構造の転換」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配(公正取引の推進)」の流れを継続・定着させている取り組みを進めていくこととしています。

【基本的な考え方として】
(1) 「底上げ・底支え」

「格差是正」に寄与する取り組みの強化
(2) 賃金水準改善の社会的波及を高める取り組み
(3) 超少子高齢化・人口減少社会を踏まえた働き方と処遇のあり方の見直しを
【回答ゾーン】
第1先行組合回答ゾーン 3月13日(月)
17日(金)
【ヤマ場3月15日(水)】
第2先行組合回答ゾーン 3月20日(月)
24日(金)
中堅・中小集中回答ゾーン 3月25日(土)
31日(金)

★JR連合の春季生活闘争は2月2日、第29回中央委員会を開催し「2017春季生活闘争方針」を決定しました。2017春季生活闘争は、「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」に基づく3年目の闘いとなります。毎年繰り上げられる春季生活闘争が単年度の取り組みである一方で、同ビジョンは、より中長期的視点に立脚したうえで、JR関係労働者にとつてのあるべき働き方を実現するための一里塚です。全ての加盟単組がこうした認識に基づき、同ビジョンで掲げたあるべき働き方の実現を図るべく、賃金はもとより、自社の労働時間や休日・休暇、育児・介護、福利厚生制度などあらゆる労働条件について点検・分析を深度化しつつ改善を図る「総合労働条件改善闘争」に徹底してこだわり、諸労働条件の着実な改善を図っていきます。

① JR各単組とグループ92単組が、一丸となつて闘う春季生活闘争を構築する。
② 連合加盟組合として、連合方針に基づき取り組む。
③ JR連合「中期労働政策ビジョン(2014~2018)」に基づき取り組む。
④ 具体的には以下について取り組む。
・賃金全般について、その水準の維持・向上に取り組む。
・全ての労働条件について検証し、改善を図る総合生活改善闘争を展開する。
・非正規労働者の処遇改善に向け、均等待遇の実現に取り組む。
・すべてのJR関係労働者の諸労働条件向上に向けた取り組みの強化

【具体的要求内容】
① 定期昇給は労使間で協定化されたものであり、
ii) 月例賃金総額6,000円以上の引き上げ
iii) うち、純ベア統一要求3,000円
【JRグループ全体で生み出した付加価値の適正な配分を求める取り組み】
JRグループは、鉄道事業における安全・安定輸送サービスを中心として様々なサービスを提供する「総合サービス企業グループ」として発展してきており、将来に亘って安全・安定輸送を確保するとともに、良質なサービスを提供するために、JRグループ全体における雇用の安定や賃金をはじめる重要な課題です。しかしながら、グループ会社で働く仲間の労働条件は、JR各社と比較して低位に置かれていることから、「底上げ・底支え」「格差是正」をこれまで以上に意識して図る取り組みを行います。
第一義的には、JR各社に加えて、グループ会社における技術レベルの確保・向上による安全の確立と安定した事業運営による収益の確保を図るため、ひいてはJR

グループへの信頼を高め、発展に寄与するものであるという視点に立った運動を創り上げます。従って、グループ会社の労働条件の向上や安全をさらに強固に確立していくための原資を創出すべく、具体的にはJRグループ内の取引において、受委託契約における契約単価の見直し・向上等をはじめ、付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現をめざします。そして、安全・安定輸送サービスを基軸とする良質な総合サービスの提供を支える「人への投資」を重視し、その効果が広く波及・浸透する取り組みを行うこととします。

★JR Eユニオンの春季生活闘争
 (1) 基本的な考え方
 2017春季生活闘争に向けては、JR連合の春闘方針のもと、引き続き加盟組合の一員として、JRグループ全体の賃金水準の向上とともにJR産業の発展に寄与する取り組みを図っていきます。

JR連合の「中期労働政策ビジョン」(2014~2018)を基本とした「総合労働条件改善闘争」とする2017「春季生活闘争方針」を踏まえ、基本賃金の引き上げ

はもとより、諸労働条件等の改善要求を確立しながら、JR東日本において、産別の代表としてJR東日本のブランド力を更に押し上げるための闘いを、組合員一丸になり進めていくものとします。

特に、昨年来、会社側にも苦言を呈することとなつていて、JR東労組のスト権確立を掲げる運動方針については、その異常性を強く内外に訴えることが重要であるとともに、JR東日本における真に求められる労使関係の構築をアピールしながら、「17イースト春闘」を組織拡大に繋げる闘いとしたいかなければなりません。私たちのもう一つの「最大のヤマ場」と捉え、「イーストイノベーション運動」をリンクさせながら、全組合員の総力を上げた闘いを推し進めていきます。

(2) 情勢と具体的な要求のあり方
 日本の経済動向は、最新の日銀発表の地域経済報告によると、雇用や所得環境の改善による個人消費の伸びなどを背景に、東北、関東甲信越、東海、北陸の3地域においては、昨年10月期公表よりも総括判断を引き上げるなど、

景気の緩やかな拡大、または他の地域でも回復といった判断がなされていきます。一方、トランプ米大統領の保護主義的なあらたな政策に対する不安や、その如何によつては、為替と株価に大きな影響を与えるといった警戒感等もあります。

JR東日本の経営状況については、一昨年の北陸新幹線に続き、昨年3月には北海道新幹線が開業し、この年末年始輸送に際しても新幹線・特急列車の利用状況は対前年103%となるなど、また、2016年の訪日客統計によると訪日客数が2,400万人を超えたとされ、インバウンド需要も大幅な増加となった結果、平成29年3月期第2四半期累計期間の営業収益・運輸収入は5期連続の増収となり、単体・連結決算とも収益に関しては第2四半期としては過去最高となつていきます。利益に関しては、2017年度から実施される「新幹線鉄道大規模改修」の引当金240億円/年を営業費に計上することによる前年度比の落ち込みはあるものの、今後は、2020オリピック・パラリンピックの東京開催や、インバウンドの拡大、品川開発プ

ロジェクトなど、相当の収益を上げる多くの要素も見込まれます。

この間、幾多の努力の積み重ねがあり、今年は国鉄改革から30年を向かえることとなります。今後もグループが一体となつた、「JR東日本のブランド力」の向上が求められることはもとより、この先には超少子高齢化・人口減少社会を迎えるといった現実もあるなか、生産性のさらなる向上が求められることと、人材の確保への対応・対策が急務となつていきます。そのためにも、働く者の適正な処遇「人への投資」が必要であると考えます。有用な人材の確保のためには、働き方の見直し、多様な働き方の選択肢の充実、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和等、労働条件の向上に資する議論・検討が重要となつていきます。

要求のあり方については、JR連合「中期労働政策ビジョン」(2014~2018)に則した方針に基づき、「統一ベア要求」のほか、総合生活改善闘争として、特に月例賃金の引き上げに拘る「諸労働条件の改善・向上」を要求していくこととし、要求額については、統一ベア要求額

「3,000円」を掲げ、諸手当等改善要求を含む「月例賃金総額6,000円以上の引き上げ」を目標とします。併せて、「夏季手当要求」については、3・2か月分の要求を確立していきます。

(3) 「賃金引き上げ要求」(案)
 1) 賃金引き上げについて
 ① 定期昇給を実施すること。
 ② 2017年4月1日の定期昇給後の基準内賃金を、一人平均3,000円引き上げること。
 ③ エルダー社員及び契約社員についても、社員に準じて賃金を引き上げること。

2) グループ会社に対する契約単価を見直し、グループ会社社員の賃金引上げに寄与すること。
 3) 上記申入れに対する回答期限を、平成29年3月16日までにすること。

(4) 『労働条件に関する協約の改訂要求』(案)
 ① 就業関係
 ① 特別休日の付与日数(第51条第2項)
 現行、「年間62日付与」を「年間65日付与」と改正すること。
 ② 年次有給休暇 使用単位(第83条第1項)

半日単位の使用について、該当する事由の各号を削除し、使用用途の制限を緩和(撤廃)すること。
 併せて、請求手続(第84条第2項)については、半日単位の使用については、前日までとすること。
 また、時間単位の取得を可能にするなど、制度の運用改善を図ること。
 ③ 保存休暇の使途(第82条第2項)

保存休暇の使用について、該当する事由の各号を削除し、使用用途の制限を緩和(撤廃)すること。
 ④ 所定昇給額(第261条)
 毎年4月1日に実施する「所定昇給額」について、各級一律に1,000円を増額すること。
 ⑤ 扶養手当の支給額(第85条)

少子化対策として、子の扶養手当を7,000円とすること。
 ⑥ 割増賃金について(第82条)
 割増賃金のB単価を140/100へ、D単価を150/100へ、E単価を160/100へそれぞれ引き上げること。
 ⑦ 出向手当(第91条)
 60歳未満の出向者に対し、出向手当を支給すること。また、特にグループ会社

社員の指導育成にあたる出向社員に対しては指導教育手当を支給すること。
⑧ 技能手当(第299条) サービスの品質向上のために、技能手当の支給対象(別表17)に、「サービスマン」を追加し、1,000円を支給すること。

(3) 退職手当関係
⑨ 退職手当の算定基礎給となつてゐる第二基本給を廃止すること。
⑩ 定年退職日を翌年の1月に統一すること。

(5) 『2017年度夏季手当要求』(案)
① 基準内賃金の3.2ヶ月分を6月30日までに支払うこと。
② 成績率の適用については公正厳格に行うとともに、人材育成に有効に活用すること。

③ 好調な企業業績を踏まえ、安全・サービスに更なる投資を行うこと。
③ 民主化闘争・組織強化拡大の取り組みについて

民主化闘争を確実に勝利するためには職場におけるより広範な信頼関係の構築が必要です。さらに社会をも巻き込む運動「7つの包囲網」作戦を強化していくと共にさら

に一步進めて議会や政府、社会に問題の本質を届ける運動を展開していかねばなりません。
【具体的な取り組み】
(1) 仲間の声を大切にさらに元氣の出る運動の展開について

① 「教育・訓練のあり方 イースト案」を基に会社と議論します。
② 「教育・訓練のあり方 イースト案」策定の過程で出された疲弊し、変質してしまつた施策制度について実態を調査し現状に適したものとす

③ 仲間が「集まる」「胸襟を開いて議論する」とこにこだわつた運動を展開します。
④ 私たちの求める労働政策、安全課題、社会的運動について社会に訴える運動を展開して参ります

より広範に流布する運動に積極的に取り組みます
⑤ 組合員一人ひとりを大切にする運動を展開していきます。

(2) 仲間を点から線へ、そして面に、個から組織へと高める運動について
① 「A作戦」「M作戦」については全組合員が継続的に運動展開します。

② 個人的なつながりを一層強化し、組織的なものへと運動を昇華させます。
③ 組織対策委員会を2か月に1度以上開催し組織拡大運動の具体策について実践と確認を行います。
④ 本部主催のレク活動を実行委員会方式で展開していきます。

(3) 組織の躍進と強化に向けた取り組み
① JR連合との連携を密にし「組織戦略会議」の決定を徹底し、JR連合傘下の各組織と連動し展開します。
② 5000名組織をめざし、各地本目標を達成するため、あらゆる手段を講じた組織拡大運動を展開しています。

③ JREユニオンの存在の認知度を高める運動を展開します。
④ 組合員や仲間の抱えている悩みや変化に即応すべく積極的に世役活動に取り組みます。

(4) 退職者連絡会活動の具体的展開について
① 「退職者連絡会」に私たちの運動に賛同して戴ける仲間の結集を図ります。

② 本部ホームページを有効活用し運動を広範に知らしめます。
③ 「退職者連絡会」創造

運動に積極的に関わります。
(5) 青年女性委員会結成運動について
① 東労組に問題意識無く参加している青年層を目標を設定し、様々な問題提起をします。
② 他労組の青年層との交流の場を創造していきます。

③ JR連合運動を知らしめる為の行動を展開します。
④ 明るく魅力ある青年・女性組織の創造にむけて、民主化闘争や男女平等等参画推進、政策課題の解決にむけた提言や具体的な取り組みを行います。

④ 政策活動について
JR連合が主催する「政策委員会」、「鉄道活性化PT」の運動に積極的に参加し提言します。

【具体的な取り組み】
① 鉄道活性化PTにおける議論について仲間の意見を集約します。
② 鉄道活性化PTにおける議論について「This is イースト」、ホームページなどを活用し仲間知らせる運動を展開します。

⑤ 教宣活動について
(1) 情報は正確で分かりやすく、タイムリーに、面白くするためのもの！
運動を活性化させ、絆をより強固にするためには正確でタイムリーな情報の共有が必要です。さらにわかりやすく、面白くするための情報発信をめぐして活動していきます。

【具体的な取り組み】
① 情報宣伝活動の充実を図る為「通信員会議」を開催します。
② よりタイムリーに「US TGE」「This is イースト」等を発行します。

(2) 本部ホームページの有効活用について
私たちの主張、運動をJR東日本会社の多くの社員やJREユニオンに興味を持って潜在的な仲間に対して、さらに社外の多くの方々に伝える効果的な広報ツールとして、本部は「ホームページ」のタイムリーな更新と活用やに努めます。また、「イーストイノベーション」の具体的な取り組みを掲載します。

【具体的な取り組み】
① すべての機関紙に本部ホームページへのリンクを記載します。
② 「今、組合として伝えたいこと」を迅速にアッ

プしていきます。
③ タイムリーに情報更新する為のホームページ勉強会を開催します。
(3) 教育活動の活性化について
私たちが活力のある運動を継続していくためには、仲間の一人ひとりが私たちの組合の理念や目的、その活動を理解し、また、運動を引っ張っていくリーダーや活動家をあらゆる職場で育てることが大切です。

【具体的な取り組み】
① JR連合が主催するセミナーやシンポジウム、安全対策委員会へ積極的に参加し資質の向上を図ります。
② 本部主催の企画研修を立案し、機関役員はもとよりグループ会社の社員を巻き込んだ労働安全衛生法や争議権等の勉強会を開催します。
③ 今後3年をヤマ場と捉え、未来を担う人材の強化・育成に、良識あるJR関係社員を巻き込んで総合的に取り組みます。

⑥ イーストイノベーションの展開について(別冊・省略)
⑦ 政治への取り組みについて(省略)

⑦ 政治への取り組みについて(省略)

⑦ 政治への取り組みについて(省略)